

**令和2年度 第3回**

**福岡市国民健康保険運営協議会**

**会議資料**

**(令和3年1月27日)**

## 第2回運営協議会における主な意見の要旨

### 【諮問事項に対する意見】

- 法定外繰入金の財源は市税であり、国保以外の市民の方は、保険料と市税を二重に負担することになる。赤字削減・解消計画に基づく取組みを進めている中、依然、赤字対象の繰入金が25億円もある。引き続き法定外繰入金の解消に努めていただきたい。
  
- 国保は、所得水準が低いという制度上の問題を抱えており、国保への法定外繰入金を減らすべきではない。今年度引き上げられた保険料は、以前の水準にもどすべきであり、少なくとも、コロナ禍での引き上げは回避すべきである。

### 【その他の意見】

- 福岡市の特定健診受診率は、27.2%と低い状況だが、受診率が増えることによって、医療費が抑制できるのであれば、国保は個人事業主が多いため、個人事業主の協力を得て、店舗にポスターを掲示するなどの広報も有効なのではないか。
  
- 医療費適正化を推進していくには、生活習慣病の重症化予防事業が大切だと思う。特に、糖尿病の重症化には歯周病が非常に大きく関与するというエビデンスが出ているため、歯科への受診勧奨を行う事が、重症化予防にはより効果的であるため検討をお願いしたい。